

身体拘束ゼロへ向けての宣言

2026年4月1日

医療法人弘遠会 天竜すずかけ病院
病院長 鈴鹿知直
事務部長 小田紀弘
看護部長 北嶋夕里香

身体的拘束最小化に関する基本的な考え方

天竜すずかけ病院・介護医療院では、2000年より、身体拘束ゼロに向けて取り組みを行ってきました。利用者の尊厳と主体性を尊重し、拘束を安易に正当化することなく、職員一人ひとりが身体的・精神的弊害を理解し、拘束廃止に向けた意識を持ち身体拘束をしないサービスの実施に努めます。そして、本人の自立したその人らしい生活を支えるケアの確立と、本人の意思を尊重し、その人らしく暮らし続けていくことができるように支援をしていきます。

1. 人を尊重する医療・介護の実践

- ①利用者主体の行動・尊厳のある生活に努める。
- ②言葉や対応等で利用者の精神的な自由を妨げないよう努める。
- ③利用者の思いを汲み取り、利用者の意向に沿った支援を提供し、多職種協働で個々に応じた丁寧な対応をする。
- ④利用者の安全を確保する観点から、利用者の自由(身体的・精神的)を安易に妨げる様な行動はしません。やむを得ず安全確保を優先する場合は、身体拘束廃止・身体拘束等最小化委員会において検討する。
- ⑤「やむを得ない」と拘束に準ずる行為を行っていないか、常に振り返りながら利用者主体的な生活をしていただけるよう努める。

2. 病院全体で取り組む(チームでアプローチ)

身体拘束最小化に向けたチームの設置

医師、看護師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、薬剤師、管理栄養士、介護士、介護支援士など、各職種の専門性に基づくアプローチから果たすべき責任を持って、他職種が連携して拘束をしないためのケアの提供に取り組んでいきます。

3. すべての従業員に対して、身体拘束廃止と人権を尊重としたケアの励行を図り、職員教育を行う。